

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称		平成28年度 第3回総合教育会議
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成28年12月21日(水) 10時~12時
開催場所		教育委員会室(庁舎8階)
案件		(1)平成29年度教育目標について (2)「子どもスキップ」の組織再編について
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	高野区長・三田教育長・菅谷委員長・藤原委員長職務代理者・樋口委員・北川委員
	事務局	政策経営部長・教育部長・子ども家庭部長・企画課長・子ども課長・庶務課長・学務課長・学校施設課長・指導課長・統括指導主事・企画課企画調整グループ・庶務課庶務グループ、教育政策担当

○企画課長

皆様おはようございます。

定刻となりましたので、これより、平成28年度第3回豊島区総合教育会議を始めさせていただきます。本日の傍聴者はお1人でございます。

本日は議題に子どもスキップの組織再編についてがございまして、子ども家庭部長及び子ども課長に出席をしていただいております。

それでは、会長であります高野区長に議事進行を宜しくお願いいたします。

○高野区長

皆様おはようございます。

本日は、各委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

豊島区総合教育会議第3回目の議題は2件です。教育目標について、それから、大きく教育環境が変わっていくのではないかと子どもスキップにつきまして、集中的に皆様方のご意見等々いただきながら進めたいと思っております。

お時間が短い中大変恐縮ですが、会議の前に一言ご挨拶を申し上げます。

もう、後10日で今年も終わりますが、今年一年を振り返りながら、本当に激動の年ではなかったかなと思っております。日に日に色々な情報が入ってきて、それから豊島区も大変注目をされているだけに、私達の方も、しっかりこのチャンスを逃さずに生かしていきたいと考えております。

新庁舎ができて1年半ほど経過しましたが、庁舎跡地の開発が着々と進んでおりまして、12月8日には起工式が終わりました。3つの企業体が、8つの劇場と大きなオフィス街という内容で開発をスタートするというので、まさに街が一変するのではと思われれます。

つい先日の記者会見の時に、これからの街づくりの中で豊島区はどのような特色ある街をつくっていくかということをお話しさせていただきました。まさにアニメを一つの大きな漫画文化と位置づけて、トキワ荘の復元も3年後ということを進んでおります。今、日本を代表する文化である、アニメ文化の原点はマンガであり、そのマンガの原点がトキワ荘であるという位置づけを考えながら、豊島区がこのアニメの聖地であると、先日記者会見で発表いたしました。

日本一のアニメの聖地ということですが、来年の春に開催が決まっております、東京アニメアワードフェスティバルという事業がございまして。東京都のバックアップにより、全国的な組織体が、子供のアニメーション部門等様々な部門を置いて開催している事業です。開催地は、これまで日本橋でしたが、新たな開催地が検討され、あらゆる市場調査をしたようであります。その最後に残ったのが有楽町と新宿、渋谷と池袋で、その中でさらに、どこが1番安全な街で、どこがこれから大きく発展する街かというよう様々な分析を

した中で池袋が選ばれました。日本動画協会が主催となっております、そちらの方からは是非にと強い要請があり、区としても大々的にこれを進めていこうということでございます。オータムカルチャーというのは秋にやっております、これから池袋がアニメ文化の中心、聖地になっていく大きな流れの一つであり、まさにこれも国際アート・カルチャー都市としての大きな目玉と言いますか、中心になっていくと思われまます。

また、先程お話ししました庁舎跡地に8つの劇場ができますので、これも一つの拠点になりますし、昨日も日本子ども映画コンクールの審査会を庁舎の議場で開催いたしまして、全国から117作品が出品されました。このような日本子ども映画コンクールもぜひこの池袋でやっていきたいと思います。

何か、この池袋を中心に豊島区が変わってきており、大変注目されております。私たちがセールするのではなく、相手方からは是非やりたいといった申し出があり、豊島区が新しい取り組みをしているということが注目されて、このような形になったのかなという思いもしております。

行政の基本はやはり教育ですから、教育との緊密な連携をとりながら、本当に良い街になっていくようにしていきたいと思っておりますので、是非、教育関係者の方にはこうした取組に積極的に参加し、中心的な役割を担っていただきたいと思っております。特に、将来の子供たちにどのような街をつくっていくかということが、全ての基本になるかと思っております。

それでは、議題に入らせていただきます。議題1として、平成29年度教育目標について、事務局より説明を宜しくお願いいたします。

○庶務課長

それでは平成29年度教育目標についての資料をお取り上げください。

教育目標の趣旨でございます。豊島区教育委員会は、教育基本法や学校教育法の精神を基盤とし、東京都の教育目標や豊島区基本構想の理念・基本方針のもと、幼児・児童・生徒に対する本区の教育が目指すべき目標を定めております。この教育目標をもとに各学校が平成29年度教育目標及び教育課程を編成いたします。学習指導要領の改訂前であることから、来年度の平成29年度は大幅な変更はせず、平成28年度に引き続き、実践を重視した教育目標としてございます。

次に、主な改正内容でございます。

「小中一貫教育連携プログラム」をさらに拡充するため、その旨を記載いたしました。「特別の教科 道徳」について先行実施していることに合わせた文言に修正いたしました。また、道徳的実践力の部分を具体的な表現に修正をいたしました。「アクティブ・ラーニング」につきましても、国（文部科学省）の考え方に沿って文言を修正してございます。それから、「校外学習」の実施につきましても、改めて教育的効果が高いことから記載してございます。幼稚園・保育園での「アプローチカリキュラム」及び小学校入学後の

「スタートカリキュラム」について、幼・保、小学校の円滑な接続を図るため、その旨を記載してございます。

それで次の資料、教育目標本文をご覧いただきたいと思います。

まず1ページでございます。

点線のところが基本的な教育の目標でございまして、「豊島区教育委員会は、幼児・児童・生徒が、知性、感性、道徳心や体力を育み」、この育みは平仮名だったものを漢字に直しております。

「人間性豊かに成長することを願い、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間、地域社会の一員として、社会に貢献しようとする人間、自ら学び考え行動する個性と創造性豊かな人間の育成に向けた教育を重視する。また、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、豊かな環境の中で、子供たちが生涯にわたって主体的に文化やスポーツに親しむことができる人間として成長するよう関係諸機関等との一層の連携を図る。さらに、教育は家庭、学校及び地域のそれぞれが連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、すべての区民が教育に参加することを目指していく。」という教育目標を実行、達成するために、次のページから具体的な内容を記載してございます。

まずは大きなところを説明させていただきます。

2ページ目1番の、「人権教育及び人間教育の推進」の(2)を修正してございます。

「子供たちが自他を慈しみ、互いの生命を尊重するなど、健やかに成長できるよう、「特別の教科 道徳」の実施により道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるとともに、豊かな体験活動を重視した心の教育を推進する」としてございます。

(3)は、28年度大綱の重点施策を引き継いでございます。

「いじめ防止対策推進法」及び「豊島区いじめ防止対策推進条例」の制定趣旨を踏まえ、いじめや不登校などの問題解決と自立支援、互いに認め合い共に学び合える学校づくりの推進とともに、全校全園を挙げて体罰の根絶、相談・即応体制の充実を図る」としてございます。

2番、「確かな学力の定着と豊かな個性の伸長」で(2)を訂正してございます。

「次期学習指導要領改訂を見据え、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学び、いわゆる「アクティブ・ラーニング」の充実を図り、子供の学びに向かう力を高める」としてございます。

それから(7)です。こちらも28年度教育大綱の重点施策を引き継いでございます。

「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期となる幼児教育の在り方について検討を行うとともに、子供の発達や学びの連続性を保障するため、異校種間の交流や幼・保、小中一貫教育連携プログラムの拡充、幼稚園・保育園でのアプローチカリキュラム及び小学校入学後のスタートカリキュラムにより、幼・保、小・中学校の円滑な接続を図る」としてございます。

3ページをご覧ください。(9)特別支援教育の充実ですが、こちらも28年度大綱の

重点施策を引き継いでございます。

「障害のある子供たちが、個々のニーズに応じた教育を受けられるよう、特別支援教室における巡回指導や自閉症情緒障害固定学級における指導など、特別支援教育の一層の充実を図る。

また、就学相談の拡充を図り、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に教育を受けられる環境を整えるとともに、子どもたち相互が触れ合い、ともに活動する機会を積極的に推進する」としてございます。

(11) につきましても、28年度大綱の重点施策として引き継いでございます。

「子供たちが将来、国際社会に生きる日本人として活躍できるよう、コミュニケーション能力を高め、幼稚園における英語遊び及び小学校における英語教育の充実を図る。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を視野に外国の言語や文化に触れたり、自国の文化や歴史を発信したりする機会を拡充するなど、国際理解教育を推進する」としてございます。

それから(14)は新たに記載したものでございます。

「校外学習等の実施により、各年の学習内容に合わせた体験型学習や集団活動の実践、様々な人々との交流を通して、自然や歴史、文化、産業等への興味・関心を高める」としてございます。

それから、3番の「家庭・地域との連携・協働と学校経営の改革の推進」でございます。

(5)は、「保護者のニーズに応えた預かり保育や子育て相談を実施し、幼児教育におけるセンター的機能の充実を図り、保護者、地域から一層信頼される幼稚園経営を推進する」としてございます。

(8) につきましては27年度の教育大綱で新たに定めたものでございます。

「学校運営連絡協議会に学校支援コーディネーターを設置するなど、豊島区独自のコミュニティスクール制度を導入し、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する」としてございます。

4番の「安全・安心な教育環境の整備充実」、(1) につきましては、27年度の教育大綱で定めたセーフスクールの内容でございます。

「豊島区が認証取得したWHOセーフコミュニティの取り組みを踏まえ、すべての学校において安全・安心な学校づくりを推進する。また、インターナショナルセーフスクールの認証・再認証取得に向けて、取り組みの一層の充実を図るとともに、その取り組みの成果を全校、全園に広め、安全教育の充実を図る」としてございます。

(3) の防犯カメラの内容でございます。

「小学校通学路への防犯カメラ設置(平成29年度完了予定)と幼稚園、小学校及び中学校の敷地内に防犯カメラの設置(平成30年度完了予定)により通学路内の安全対策と学校や園における不審者侵入を抑止、初期対応などの安全確保の取組を一層推進する。」としてございます。

(4) につきましては、昨年の教育大綱で定めたものでございます。

「老朽化した学校の改築及び改修を「豊島区立小・中学校改築計画」等の計画に基づいて、着実に進める。

改築・改修にあたっては、子どもスキップの使用、エコスクール化の推進、教育センター機能、地域開放についても配慮した施設となるよう整備する。

なお、学校トイレについては、「清潔で明るく、入りやすいトイレ」に改修するため、平成28年度から3年間で整備する「学校トイレ緊急改善推進事業」を着実に実施し、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を整える」としてございます。

最後でございます。

5番の「文化・スポーツ・健康に関する教育の推進」ということで、5ページの(5)をご覧ください。こちらも28年度の教育大綱の重点事業を引き継いでございます。

「子供たちの放課後の安全・安心な活動拠点を設け、子供たちが、スポーツや文化活動などの様々な体験活動、地域住民との交流活動に取り組むことができるよう支援する」としてございます。

教育目標の説明につきましては以上でございます。

○高野区長

ありがとうございました。今、事務局から平成29年度教育目標についての説明がございました。本年度とは大幅に変わってはおりませんが、部分的なことについて修正があるとの説明をいただきました。それでは、教育委員の皆様方から順次ご意見を賜りたいと思っております。はじめに、菅谷委員長お願いします。

○菅谷委員長

どうもありがとうございます。今、詳しくご説明いただきましたが、教育目標については、連綿とつながりがある内容で、さらに先を見越した目標を立てて推進していくものだと思います。平成30年度に大きな変更があるということで、委員会の方でも議論をしております。今説明がありましたように幾つか先取りした部分があります。そういったことで、これを着実に実行して実現していくことが大事かと思っております。

今、説明をいただきました中で、幾つか課題もあると思います。例えば、2ページ(7)の「生涯にわたる人格形成」で、幼稚園・保育園のアプローチカリキュラムといった文言がありますが、保育園でのアプローチについては少し具体的に詰めていく必要があるかと思っております。ただ、目標としてはよく分かります。

幼小中一貫の連携を強めていくという意味からは、当然保育園を含めた形を考えていく必要があります。保育園のアプローチについてはどうやって取り入れていくのが、まだ委員会の方でも十分煮詰まっていますので、今回の目標としては、こういった方向でいきたいというふうに思います。

それから、豊島区の特徴としては障害者に対する手当が非常に厚く、先進的な部分があります。従前は、各学校に教育センターの巡回指導員が行かれて、各学校で個別に指導がされてきました。さらに今年からは、特別支援教室において特別支援教室拠点校の先生方による巡回指導が受けられるようになります。これは非常に先進的なことであると思います。

安全・安心な教育環境の整備につきましては、高野区長の思いでインターナショナルセーフスクールに取り組まれておりますが、これに対する意識が全体的に目覚めておりまして、非常に効果的な取組だと思えます。

さらに、ここにありますように老朽化した学校改修をどんどん進めていただき、トイレの改修工事という大きな改修もしていただいて、私達も各学校に色々なことで訪問するのですが、常にトイレがきれいになっておりまして、ありがたく思っています。今後残りの部分を計画通り実施していただき、完全になるようお願いしたいと思っています。

5ページには、子供たちの放課後の安全・安心な活動拠点というテーマがありますけど、これは本日2番目の協議と非常に関連しており、教育目標としてもそのようなことを取り入れているということで、実現できたらいいなと思っております。

○高野区長

ありがとうございます。それでは、次に藤原委員をお願いします。

○藤原委員長職務代理者

きめ細かに文言整理がされたことは良かったと思っております。具体的には、1の(2)のところの「特別の教科 道徳」のところ、新たな道徳の目標に即した文言に改まった点、また、2の(2)の「アクティブ・ラーニング」の充実のところも、やはり、国で示されている内容についてきちんと取り込んでいる点は、とても良いと思っております。

内容につきましては、とりわけ2の(7)ですけれども、やはり幼児教育のあり方について検討を行うということが、今極めて重要だと受けとめています。6年間と3年間に渡る義務教育の9年間だけでなく、就学前の教育も見据えて、そのアプローチカリキュラム、そして入学後のスタートカリキュラムにより円滑な接続を図るという、幼小中一貫教育連携プログラムの拡充という点については、本区で特に重点的に取り組んでいくべき内容となっておりますので、このように明確に示されたことは、大変素晴らしいことだと思っております。

また(14)の校外学習の実施が新たに加われました。これは豊かな体験活動につながるものだと受けとめており、心の教育にもつながると思っています。子供たちは体験することによって学んでいきますので、こうした校外学習を充実させることで、様々な人と関わりながら自己を見つめることが出来て、郷土に関する学びも生まれるでしょうし、また子供たちが社会的な課題に触れることにもつながると思っておりますので、ここの部分を加え

たことも大変良かったと思います。

また、従前から検討してまいりました、高野区長のご英断による「学校トイレの緊急改善推進事業」が4（4）に明確に示されたということは、学校にとっても心強いことだと思います。今年度の教育目標に加えて、来年度からこのように充実した内容で示されることは、学校にもとても有難いことだと思います。私からは以上です。

○高野区長

それぞれの委員さんへのお答えは全部終わってからまとめていたします。

それでは、樋口委員お願いします。

○樋口委員

ありがとうございます。

豊島区の子供たちの育成の根本になるのが、この教育目標及び基本方針かと思いますが、ここ2回の教育委員会に渡りまして、内容、それから文言とかなり細かいレベルに及んで意見を述べさせていただきました。そのような教育目標に、教育委員として責任を持って関わり、そして、その一端を担えたことを大変嬉しく、また光栄に思っております。

全体を通しまして、教育委員会が大切にしているハートの部分を、高野区長はじめ、区長部局の皆様にご理解いただき、子供たちの安全・安心という面から施設設備まで、様々な場面で予算を配当していただけたことで、子供たちがのびのびと安心して過ごせる学校教育がまたこうしてさらに手厚くなったなという思いを、今回の29年度の目標及び基本方針を読んで、今、感じているところでございます。

私から2点申し上げます。

1点目は、新しい学習指導要領が平成28年度中に、すなわち年が改まって3月中に告示されると国は言っております。それに対して、豊島区として今できることをこの教育目標に様々な面から盛り込んでいるということで、大変素晴らしいと思っております。今度新しくなる要領は、基礎、基本として子供が何を学ぶか、それを活用して課題をどう解決するかという2つの力にプラスして、人間性を含めてどう生きていくかというところに、とてもクローズアップした学習指導要領になっております。そうした面で、確かな学力についても様々なアプローチをしてまいりましたし、心の面、健康づくりに加え、地域社会の一員として地域に貢献する、そういう子供たちを、子供の時代からどのように精神を育てていくかということを含めて盛り込んだものになっていると思っております。

2点目ですが、先日、本年の区議会第4回定例会の、高野区長の招集あいさつ文をインターネットで拝見させていただきました。手塚治虫先生の30年後のレガシーのお話を語っていらっしやいまして、子供たちが30年後に大人になって、この地で活躍をしているときに、実は子供時代に例えば標語に応募したのだとか、自分の書いた絵が区役所の中に飾られていたのだとか、自分の提案したアイデアが使われた、議場に入ったことがある

等々の経験が、地域社会の一員であるという基本的な精神をつくっていくのではないかと考えております。その精神が、大人になったときに地域社会への貢献につながっていったら大変嬉しいと考えています。そのためにも、チーム学校、つまり、地域と一体となって公立の学校づくりをしていく、というチームの精神がこの中に様々な具体策として盛り込まれておりますので、そうしたものをバックアップしていきたいし、私自身も努力してまいりたいと、そのように感じております。

○高野区長

それでは、北川委員をお願いします。

○北川委員

今回、私は初めて教育委員となったことで、現場の学校の先生方はもちろんのこと、教育委員会がどのような子供たちを今後育てていきたいのかというビジョンをはっきりと見させていただきました。私は、豊島区という区の名前に「豊」という字が入っていることが非常に好きでありまして、豊かな心、豊かな創造性というものを持った子供がこれから育てて欲しいと考えております。

資料の1ページの中にある、「生涯にわたって」という言葉が非常に重要だと思います。教育というものは、小学校とか中学校とかそれぞれに区切られておりますが、生まれてから、生涯にわたって私たちがどのように学び、また、それをどのように周りに与えていくか、次につないでいくかということで、区切りがないものだと感じております。

小学校、中学校の連携校として、今年、新しく池袋本町小学校、池袋中学校が池袋本町地区校舎併設型小中連携校として誕生しましたが、それだけに留まらず、豊島区全体の小学校、中学校そして幼稚園、もっと小さい頃から預かっている保育園も含めて、子供たちの教育を考えていくということは、保護者にとって非常に重要なところです。お母さんたちは、子供が自分のお腹に宿ったときから、将来どんな子に育てよう、どんな子に育つのだろう、自分の住んでいるところではどういう教育が行われるだろうということは非常に興味があることだと思っています。

今年度、教育委員会が始まったときに、教育委員会での発信力というもの非常に話題になりました。そういった点も含めて、私たち、豊島区の教育委員会が今後の子供たちにどのような教育をしていくかということが、この教育目標の中に先進的なものとして取り込まれているということ、私は、保護者の代表としてとても実感した次第です。

また、学校は地域コミュニティの核ということで、教育の面でもそうですし、また防災の面から考えても、非常に重要な位置にあると思っています。そういう面からしても、学校は地域から非常に注目されていると感じます。ですから、地域との連携や、保護者の皆さんと先生方とのつながりということも重視していくということと、色々支援の必要な子供たちも多く見られるかもしれませんが、皆さんがこういう教育を受ける機

会というものを平等に公平に与えられる豊島区の手厚い教育というものを目指して、今回の教育目標について、委員会の中でも色々話をしてきたと思っております。

平成28年度から29年度にかけて、大きな変更はありませんが、私たち教育委員の思いが非常に盛り込まれている教育目標だと思っております。

○高野区長

まとめは教育長にお願いしますが、その前にご報告をいたします。教育長の任命同意がつい先日の第4回区議会定例会で得られましたので、引き続きお願いいたします。教育長として所信表明するといったことは、豊島区ではかつてなかったことではありますが、それは教育委員会、議会、区長部局等の連携がこれからもっともっと密になっていくということで、大変良いことであると実感しております。

ご紹介が遅れましたが、引き続き教育長として職務にあたっていただきたいということでありますので、改めて宜しく申し上げます。

○三田教育長

ありがとうございました。

前段の教育目標ということで、今それぞれ委員の皆様方からもお話をいただきましたが、やっとここまで実って、良いものになってきたと私も感じております。

まず、菅谷委員長の方からお話のありました、幼稚園と保育園の絡みについてですが、幼児期のカリキュラム、これとの連携は、やはり本区でも大きな課題になっております。先日の区議会第4回定例会の中でも、議員からの質問が出ていたということで、注目もされていると認識しております。文字通り、今つくられたばかりのスタートカリキュラム、アプローチカリキュラムは、現場で実践して検証して、より良いものにつくり上げていく必要があります。そして、それがちょうど幼稚園要領や保育指針が変わる、2年後の姿に重なるように取り組んでいく必要があると思っております。

また、藤原委員の方からも、それから菅谷委員長の方からも、トイレの改修について非常に大きなインパクトがあって、学校の方も非常に感謝しており、高野区長の判断が大きな効果を上げているということをご指摘いただきましたが、本当に私もそのように実感しております。

次に、インターナショナルセーフスクールについてですが、今年はアジア・カンファレンスに私も参加し、豊島区の取り組みを報告させていただきました。やはり教育委員会と学校と、それから街のセーフコミュニティが一体となって、安全・安心なまちづくりと安全・安心な学校づくりとを非常に大きな形で取り組んでいきたいと思っております。これから、全校化に向けてますます充実させていくという決意表明を、この目標の中でも掲げておりますので、今後ともその意に沿ってやってまいりたいと思います。

それから、校外学習の指摘が藤原委員の方からございましたが、今年度の様々な議論を

踏まえて、来年の4月から、それぞれ4年生、5年生、6年生の候補地も含めて、次期学習指導の内容に合わせて改定をしまいたいと思っております。そうした決意と流れをつくるということで、目標に改めて入れさせていただいております。

また、樋口委員の方からありましたように、区長部局の方と我々の教育目標というのはやはりハートだと思っております。目標や方針は、教育に対する心意気を示したものであって、仏彫って魂込めるといふ、我々のこれからの実践にかかっていると思っております。お互いに心、思いを分かち合って教育を進めていくことで、その連携ができるように今後も進めてまいりたいと思っております。

それから、樋口委員から大事なご指摘がありました。今度変わる学習指導要領というのは、基礎・基本とこれまで言われてきたその活用に加えて、これを使っていかに生きるかが重要事項として問われてきます。道徳も英語教育も、そうした新しい流れの中で、今までと違った内容が提案されておりますので、今後もそのような流れでやっていくということを内外に示して分かってもらう必要があるということで、これも大事なベクトルの軸にしまいたいと思っております。

その延長線上にあることとして、北川委員からお話がありました、生涯にわたって、子供たちが身に付けた力を、社会の一員としての貢献、あるいは市民社会としてのコモンセンスを持って、子供たちが実践していくことが大切だと思っております。

そういった意味で、学校は地域の核として、文化伝達の核であるのは当然ですが、地域コミュニティとしての核でもあります。また、今日これから議論になります、子供たちの放課後の対策についても、核となるには何をしたらいいのか、何が課題で、何を補って、どういったフォローしていかなければいけないかをしっかり議論していく必要があります。その中で、課題も併せて提起していき、教育目標の決意に基づいて頑張っていく必要があるということで、改めて議会で所信表明をさせていただきましたが、非常に期待をされていると受け止めさせていただきました。

○高野区長

他に事務局から補足するようなことはありますか。では、指導課長お願いします。

○指導課長

先程菅谷委員長からお話がありました、アプローチカリキュラムの作成についてでございますが、今年度、小学校の関係者及び区立幼稚園、保育園の園長を委員といたしまして、アプローチカリキュラムを作成したところでございます。今年度中にそれを決定、発出したいと考えております。

○高野区長

次に大きな案件がありますので、教育目標については、先に色々のご意見をいただきました。先程のお話のように、先を見越した中で非常に果敢に取り組んでいるということで

大変高い評価をいただいたわけですが、その中でトイレの問題が出ました。これ以降、トイレ問題に火が付きまして、学校トイレだけではなく、豊島区中に、公園を含め公衆トイレがありますが、これらがイメージが悪いとか、古いというようなご指摘がありまして、急遽これに取り組まなければならないという現状です。例えば、巣鴨の地域文化創造館ですが、あそこはトイレが二つしかなく、土日は観光客が沢山いるため、長蛇の列だということで、なんとかしてほしいという声も出ております。これら公園等のトイレについても、やはり3年以内に全部改修しようということで、学校トイレと同時に、豊島区中のトイレは全部一新しようという大変な大事業になりました。予算をどれだけ確保できるかが心配されますけども、いずれにしろ、学校だけでなく他のトイレ改修もという意見をたくさんいただきましたので、進めてまいります。

また、新しく整備される新ホールですが、新区民センターには、2階、3階に50を超える女子トイレ、パブリックトイレをつくるという構想です。この3年間はトイレの改装を実施するというので、かなりイメージがよくなると思います。このように学校トイレが火をつけたので、街が良いように変わっていくことを期待しております。

話は戻りますが、この教育目標につきましては、いただいたご意見等を調整いたしました決定をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

皆さんには案として出されておりますが、事務局側も今のような形で作業に入りたいと思います。

今後は、この教育目標をもとに、まさに豊島区が目指す国際アート・カルチャー都市構想や、あるいは2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、文化やスポーツで小中学生がより一層活躍できるよう、区も教育委員会と連携して進めてまいりたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いします。

それでは、次の議題であります子どもスキップの組織再編について、これについてまず事務局から説明を願いたいと思います。

○子ども課長

お手元の資料もしくはスクリーンにあるプレゼンテーションをご覧いただければと思います。

まずは、子どもスキップの組織を再編する課題など、背景について、そして、課題解決に向けた今後に向けてというところでご説明を申し上げます。

では、2ページをお開きください。

この写真は、現在の子どもスキップ目白でございます。

子どもスキップはこんなに混雑していますという写真をお載せいたしました。これは11月8日のセカンドスペースの様子でございます。この日は、学童と一般児童をあわせて、191人もの利用がございました。このように歩くところが無いような状況になってございます。

次のページお願いいたします。まず、子どもスキップの現状でございます。

本区におきましては、平成16年度から、順次児童館から子どもスキップへと移行してまいりました。本年8月に22施設目の子どもスキップ池袋本町がオープンしまして、前22の小学校に子どもスキップがオープンいたしました。子どもスキップは、学童クラブの機能と、一般児童が遊びに来る一般利用の機能がございます。

スキップは小学校の空き教室、余裕教室や校庭、体育館、図書館などを活用して、放課後の遊ぶ時間、遊ぶ仲間、遊ぶ空間を用意しまして、様々な活動を通して多くの子供たちが友だちと関わり、関係を広げていく、子供同士の遊びの場と交流の場として存続してございます。

学童クラブの部分ですが、こちらは保護者の就労等により、放課後に保護者の保護を受けられない豊島区在住の児童または、区立小学校に在籍している小学生に向けて運営してございます。時間は放課後から午後6時まで、そして、夏休みなどは朝9時から午後6時までと運営をしてございます。土曜日については午後5時まででございます。

学童クラブは月4,000円の利用料金がかかります。また、間食は希望制でございますけれども、ご希望の方から、月1,000円を徴収してございます。

29年度から、スキップの全施設で午後7時までの時間延長を実施いたします。こちらは保護者の就労状況に合わせて、最長で午後7時まで延ばすということでございます。午後6時から午後7時までの間は、保護者のお迎えが必要になります。

また、一般利用につきましては、放課後から校庭開放終了まで遊ぶことができます。休みの日につきましては、朝の10時から校庭開放の終了までということになってございます。費用は無料でございます。保護者のお迎え等は必要ございませんが、保護者とお子さんとの、帰り時間を決める約束などを通してながら、自主的な利用を進めている状況でございます。

実施パターンとして現在スキップには3種類がございます。まず校内型で、学校の校舎に併設している施設が16施設ございます。そして、敷地内、校庭のところに建てているスキップが3施設ございます。それから隣接型といいまして、学校の中ではなく、校門の前ですとか、近隣につくっている施設が3施設ございます。清和小学校、西巢鴨小学校、南池袋小学校はそのタイプでございます。

では、次のページをご覧ください。こちらは学童クラブでの生活でございます。

こちらは授業がある日の生活です。まず、入室をして手洗いなどをしましたら、自主学習、宿題などをいたします。そして、自由な遊びがあつて、午後5時ぐらいにおやつの間があります。写真は帰宅のため並んでおり、混んでいる様子が写っておりますけれども、その後帰宅をいたします。その間は自由遊びをするという状況でございます。

次のスライドをお願いいたします。

次は、学童クラブでの生活2番としまして、休みの日でございます。休みの日は、8時15分から9時までの間に入室をいたします。そして、自主学習などを行った後、自由遊

びがありまして、お昼御飯の時間です。⑤の写真ご覧いただくと、子供たちが大変込み合っております。お昼を食べた後、また遊びの時間がございまして、おやつと帰宅という流れになっています。夏休みやお休み日は行事に参加したり、地域の行事に参加したり、スキップの行事に参加することもございます。

次でございます。

こちらの方は、児童館とスキップの利用児童数の推移でございます。延べ利用者数推移という表をご覧ください。平成22年は44万8,401人ということで、うち学童クラブ、下の薄いオレンジのところでございますが、21万1,132人という利用者がございました。年々増えてきており、平成27年は延べ数で28万2,340人の学童クラブの利用がございました。一方で一般の利用の方は、平成22年は27万7,269人であったのが、平成27年は24万3,788人と、若干減少しているという状況でございます。学童クラブの利用が増えたことも影響していると考えております。

登録児童数の表をご覧ください。こちらは28年4月1日の学童クラブの登録児童数でございます。まず、14番のスキップ目白でございます。こちらは登録数108名でございます。そして、20番の子どもスキップ高松につきましては109名、22番の子どもスキップ池袋本町は128名の登録がございました。このように、100名を超えてくる施設が出てきているという状況です。10年前までは40名～60名ぐらいだったものが、現在は100名を超えるところもあるということで、共働きのご家庭が増えているということが分かります。

では、次の5番に移ります。

こちらは学童クラブの定員と面積について説明をしている表でございます。平成27年4月1日に、子ども・子育て支援新制度の施行がございました。これに伴いまして、学童クラブは地域子ども・子育て支援事業の放課後児童健全育成事業に位置づけられました。

本区におきましても、設備及び運営の基準に関する条例を制定しております。

児童1人当たりの専用区画面積としましては、概ね1.65㎡以上となっております。

1.65㎡というのは、約畳一畳ということでございます。

まず、1番下のスキップ池袋本町をご覧ください。

こちらは、コアスペースが89.74㎡、そしてセカンドスペースが71.66㎡で、合計しますと161.40㎡でございます。こちらを1.65㎡で割り戻しますと、コアとセカンドスペースだけの基準でいきますと98人という定員になります。ところが、平成28年4月1日には124名の学童クラブの希望がございました。

そこで、学校との話し合いのもと、多目的室を62.69㎡参入することといたしました。こちらは放課後空いていけば使用できるスペースとして、平米数に参入してございます。そのことによって、定員オーバーしていた26名を飲み込むことが出来るということでございます。専用区画面積を足しますと、224.09㎡でございますので、一番右側の

ところでございますが、135人という定員を導き出してございます。

このように、子供の数が増えていくことに伴いまして、定員をオーバーしてしまうため、学校との協力によって、空いていれば使用できるスペースということで、その平米数を算入してきたという現状でございます。今後も待機児童を出さないために、放課後使用できるスペースを参入していかなければならないという状況でございます。

上記9施設につきましてはスペースに課題がある施設でございますが、他の13施設については、現時点では基準を満たしていますので、コアスペース、セカンドスペースで運営ができていますという状況でございます。

続きまして、6番でございます。

こちらは一般利用が増加しているところを示している表でございます。1番上のスキップ目をごらんください。オレンジで囲ってございますが、こちらは学童クラブと、それから一般利用のお子さんも含めまして、11月の1日平均利用数が155人ということになります。スペースとしましては、先程のコアスペースとセカンドスペース、そして空いていれば使用できる和室もありますが、そこに155人が入ることになります。

しかしながら、校庭の利用、それから体育館の利用もありますので、通常はそんなに混むことはございません。ところが、雨の日であったり、学校の運動会の準備、それから展覧会などがございまして、校庭や体育館が使えないということがございます。そうすると、155人のお子さんを、室内で見るということになりますので、先程のような混み合った状況が生まれるということでございます。この表は、上から順番に一般利用、1日の平均利用が多い順に並べてございます。2番がスキップ池袋本町、そして3番がスキップ要という具合に、100人を超えてきている状況でございます。

次に、7番でございます。

こちらは子どもスキップの満足度を、保護者の方とお子さんにアンケートをとった結果でございます。平成28年10月24日から10月31日まで、子どもスキップ千早でとったアンケートでございます。

子どもスキップ事業について、良いと思うところはどんなところかというところは、まず、学校内なので安心・安全であるということが63%、そして、学校から直接利用することができるということが37%、そして3番目は、指導員の目、それから配慮があつて安心だということが34%という回答がございました。一方で、子どもスキップ事業について不満に思うのはどういうところかでございます。まず1位は、スペースが狭い、これは32%。そして高学年が過ぎずには物足りない、これが27%。そして3番目が、中学生以上や他校の子と交流ができないというのが27%ございました。総合しまして、満足が44%、まあまあ満足が34%、普通は18%と、比較的好意的な評価がございました。

続きまして、8番をご覧ください。

これまではスペースの問題をあげてまいりましたが、次はスペース以外に、環境での課

題の例を挙げてございます。

主なものを挙げています。まず、こちらの写真はスキップ高南でございます。雨漏りしている写真でございますが、こちらは工事によって解消しております。スキップ高南は、コアスペースが1階、セカンドスペースが3階と、スペースが繋がっておりませんので、1階と3階を子供が行き来しながら使っていくという状況になっています。1番の写真は子どもスキップ南池袋です。セカンドスペースとして、もともと体育館2階の更衣スペースだったところを転用して使っています。ですので、場所が離れているということと、夏は大変暑く、冬は寒いという状況でございます。また、3番の子どもスキップ長崎につきましては、男子児童のトイレは、外に設置したトイレを利用しています。直近の構内のトイレは固定学級用ということで、使用することができないという状況です。また、4番の子どもスキップ高松につきましては、雨天時にどうしてもスキップ利用の昇降口が雨で吹きさらしになってしまい、児童もそして職員も足が濡れるという状況でございます。こういった状況があるという環境面の課題をあげさせていただきました。

次に、9番でございます。

こういった課題につきまして、私どもでどういったものは解決できるかということをお話し合っておりました。まず1番、学童登録児童数・一般利用数の増加に伴って、小学校内にスペースを確保することが最も近々に必要だということでございます。こちらにつきましては、右側、解決に向けてということで、小学校内にフレキシブルに共用できるスペースをもっともっと増やしたい。そして、タイムシェアリングで使うことができるようにルール化を図って、子供が安全・安心に過ごせる場所にしたいということでございます。そして2番、今も挙げましたような施設の環境面でも改善が必要になってきます。こちらにつきましては、改善策としまして、教育委員会で施設改修を一元化し、無駄のないような整備により、これまで以上に整備を進めていきたいということでございます。3番は、遊びを通して子供を育む場所として、機能を充実させていきたいというところがございます。こちらの解決策としましては、子供たちの増加や年齢に対応した多様なプログラムを、教育委員会の中に入ったことによってより拡充して、遊びを充実していくということでございます。次に、4番です。問題行動など課題がある子供や保護者への対応がスキップでもございますが、スキップだけではなかなか対応ができません。そこで、やはり学校教職員とスキップ職員が、必要な情報の共有化をこれまで以上に図っていきたくと考えてございます。次に5番、小学校によって、現在は子どもスキップの運営にとっても差がございます。先程申し上げたような校庭、体育館の利用も、学校によってはなかなか難しい場合もございます。こういったところを、スキップの運用ルールの一定化を図って、機能を強化していきたいということでございます。次に6番、利用時間で保護者のニーズ対応ができてない部分がまだあるということでございます。例外としましては、来年度から19時までスキップ・学童クラブの利用時間の延長を全学校で行います。そういったことや、朝の時間などの課題が残っておりますので、そういった問題の解決をしていきたいと

いうふうを考えてございます。7番につきましては、学校とスキップで今は組織が違っていますので、緊急時の対応などが一元化できないというところがございます。今後は、児童・安全・施設管理の三つの管理区分を明確にして、管理の一元化を図っていきたいということでございます。このようにして、今後子どもスキップの放課後対策については、課題を解決していきたいということでございます。

10番でございます。

子どもスキップの教育委員会への移管に向けまして、遊びも学びもより豊かな場にするということを目指してやっていきたいと考えてございます。移管の時期は平成29年4月でございます。移管後の運営体制につきましては、現在地域で活躍しております青少年育成委員会等で構成する検討組織を設置しまして、今後とも、子どもスキップに関する課題や対策について協議をしていきたいと思っております。また、現在子どもスキップを運営しています子ども課でございますが、分掌事務に子どもスキップ事業との連携・調整及び職員の研修に関することを置き、そちらは今後も子ども課で担っていききたいと考えてございます。

続きまして、次のページでございます。

こちらは育成委員会との関わりでございます。現在子どもスキップと育成委員会には大変深いつながりがございます。地区の育成委員会につきましては、共催それから協賛ということで、様々な事業をスキップの職員と子供たちと一緒に運営してございます。また、育成委員会の事業への協力・参加もしてございます。

また、学校の地域コーディネーターの約半数を育成委員が担っているという現状がございます。それから、スキップの非常勤職員、臨時職員としましても登録をしていただいております。スキップの見守りをいただいているということでございます。非常勤職員は少ないですけれども、臨時職員として、地域の大人との関わりを深めていただいております。

私からの説明は以上でございます。

○庶務課長

それでは、続いて教育委員会所管の事業につきましてご説明申し上げます。

まず11番、量・質ともに充実する放課後子ども教室へということで、教育委員会庶務課では、子どもスキップの子供たちを対象として、放課後に地域の方々が指導員となって、学習やスポーツ、文化活動を行ってございます。

こうした事業が、子どもスキップ事業と一元化することによりまして、これまで以上に利用施設を広げることや、子どもスキップのスタッフと協働して指導スタッフを増やすことによって、プログラムのレパートリーを充実させるといったことが可能になると考えてございます。

○指導課長

次に15ページでございますが、学校と放課後対策事業の関係図でございます。現在教育委員会におきましては、教育センターを含めて5つの課がございます。今後、放課後対策事業を一体的に運営するものとしての案でございますが、新設の課を一つ設置し、学童クラブ、スキップ一般利用、放課後子ども教室、校庭開放事業のうち、学童クラブとスキップ一般利用につきましてはスキップの所長が、また放課後子ども教室及び校庭開放事業につきましては、新設する係のほうで担当するという事を考えております。

また、新設課及び各小学校、各小学校の校長で、連携以上の一体化という形で子供たちの朝から夕方、放課後までの教育（学び）、そして育成（育ち）を図っていきたいと考えております。

続きまして、次のページをご覧ください。

学校と子どもスキップのシェアリングについてでございます。左側の黄色の部分が、それぞれ教育活動における時間割及び学習の時間でございます。真ん中に子どもスキップ放課後とありますのは、それぞれの学童クラブや、スキップの一般利用の時間帯を示したものでございます。

また、最初のページに目白小学校の例がございましたが、今後放課後につきましては、スキップが場所を貸す、借りるという関係ではなく、学校と子どもスキップが互いにタイムシェアリングという形で、校庭、体育館、図書館、和室等をシェアリングいたします。学校におきましては、例えば理科室や家庭科室等にはピーカーや危険物があり、活動場所としての使用については、危険が伴うことも考えられます。シェアリングする場所に関しましては、学校長及びスキップの所長で相談しながら、使える部分もさらに増やしていけるよう検討してまいりたいと考えております。

○庶務課長

最後になりますが、放課後対策事業の経緯ということで、本区におきましては、子ども課が平成16年度から子どもスキップ化の事業を進めておりまして、安全・安心な小学校の中に、平成28年度に全小学校22校で子どもスキップ化が図られました。

一方で、国の動きでございますが、かなり遅れておりまして、26年に厚生労働省と文部科学省が共同で放課後子ども総合プランをつくりました。

これは平成31年度末までに放課後児童クラブを、全国80%の小学校内で実施することを目指す事業でございますが、本区はもう既に完了しておりますので、文科省それから厚生労働省、東京都からも多くの視察が来ている状況でございます。

経緯につきましては以上でございます。

○高野区長

大変詳しい説明で分かりやすかったです。

そもそも子どもスキップという形に豊島区が取り組んだのは、私が区長に就任した平成11年、12年と余りにもひどい財政状況で、このままでは平成17年、18年には豊島区は財政破綻するという財政部門からの話があるほどひどい財政状況であった時が背景としてあります。これをどうやって財政再建していくかというような、まさに豊島区全体を構造改革していかなければならない中で、出張所あるいは児童館、ことぶきの家等々が豊島区中くまなくあり、それらには大変な人件費もかかりますし、さらには施設をどのように維持していくかという問題もあり、これについて思い切った改革をしなければ、豊島区の再建はあり得ないという状況でした。

その時に、学校の中に、子どもスキップという形で放課後対策を取り組んでいったらどうであろうか、そして児童館あるいはことぶきの家は、区民ひろばで受け皿をつくっていかうとしたわけであります。

当時の担当課長が非常に熱心に、この財政状況の中で、豊島区のあり方として子どもスキップというものに取り組んでいこうという形でスタートして、今年度、池袋本町小学校が出来て、子どもスキップは全22校の小学校に設置できることになったわけであります。

恐らくこの改革をしていなければ、豊島区の現在の財政状況は相変わらず厳しい状況になっていたと思っております。幸いに財政負担もなく順調にきておりまして、自治体としてのやるべきことが十分できるような状態です。全ての基本は、やはり財政状況ありきですから、この財政状態をしっかり維持するという形の中で、子ども課は子ども課として、子供のことを色々考えていただきたいと思えます。

私はやはり子どもの権利条例は絶対必要だという思いで、子どもの権利条例等々についても他の自治体に先駆けてこれを制定させていただきました。そのような過去の経過の中で、今色々ご説明したわけであります。

今の予定では、来年度4月にはこの提案に踏み切っていくというような形でありますので、それらを視野に入れながら、是非、教育委員の皆様にはご意見ご指摘等々がございましたらお願いします。はじめに、菅谷委員長お願いします。

○菅谷委員長

丁寧なご説明ありがとうございました。子どもスキップというのは具体的にどのようなものかが、今の説明でよく分かりました。課題もよく分かりまして、教育委員会との連携、教育委員会の中でやった方がいいだろうということがよく納得できる説明でした。

大きな道筋としては、当然、このような形でいくことはよろしいかと思えますが、2つの組織が1つになって発展的に進んでいくためには、やはり色々な課題がまだこれから検討されるだろうと思えます。

子どもスキップの中で、一般利用と学童保育の違いについて、ご説明がりましたが、より具体的な点として、両者がどのように違うのか再度ご説明いただければと思えます。

○子ども課長

学童クラブは、ご両親がお仕事をされていて、放課後家に帰ってもどなたもいらっしゃらないお子さんが、学校から直接ただいまと言って帰ってきて、そこで、お母様方が帰られる時間あたりまでいて帰るといような取り組みでございます。

そして、親御さんと連絡帳というものを取り交わしまして、保育園のような形で昨日食べたものや、具合が悪いとかそういった連絡を取り合いながら、指導員がそれを介していきながら、放課後の生活を見守るという状況でございます。

一方で、一般の子供たちにつきましては、遊び場として利用しています。学校の中にある広い場所を使って遊べるということでございます。もちろん校庭開放もやっていますので、それも利用しながら遊ぶということになります。学童クラブのお子さんも一般のお子さんも一定のルールのもとで自由に遊んでいますので、指導員と一緒に見ながら、どの子供も平等に遊ばせています。

ですので、学童クラブの違いといいますと、連絡帳があつて、親御さんと面談や、保護者会もございますので、そういったつながりのもとで見ているというところが異なる点でございます。おやつも出ますが、一般のお子さんにつきましては、保護者がお宅にいらっしゃいますので、自分の都合で遊びに来て、自由な時間に帰って公園に行つて、また学校に来るですとか、放課後の遊びの中の一つの流れとして使っているようなお子さんが多い状況でございます。つまりは遊び場ということでございます。

○菅谷委員長

良く分かりました。これから他の委員からご意見があるかと思うのですが、マンパワーに大変負担が増えてくるのではと思います。特に、先生方に負担がかかるという気がしますので、そこら辺のところをうまくやっていかなければならないという危惧もあります。目標は良く分かりました。非常に良い形だと思います。

○高野区長

後程それについてお答えします。予定では11時半までですが、これは大変重要な案件でありますので、十分委員の皆さんからご意見を聞いた上で進めたいと思います。時間の延長をどうぞ宜しくお願いします。それでは藤原委員お願いします。

○藤原委員長職務代理者

子供たちには、「三つの間が不足している」と言われて久しいと思います。

ここに書いてありました、遊ぶ時間の間、仲間の間、遊ぶ空間の間を三つの間と言われているのですが、そうした三つの間を充足する意味で、子供たちの居場所という発想で始められたことだと思っておりますし、保護者にとっては安全であり安心であると、そういった

事業だと受け止めています。

これまでの子供たちの生活では、学校生活、放課後の生活と、子供自体は1人の人間であるのですが、どこかで分かれ目がありました。それは教育委員会の管轄、そして子ども課の管轄という分かれ目でだけでなく、学校の人と外部の人が相互に連携がしづらい縦割りの部分があったのではと思っています。従いまして、単に狭いとか広いとかということだけではなく、内容的な、ソフト面での連携が図られるということが非常に重要だと考えております。そういった意味では、教育委員会の中に新しい課を設けるということについては、非常に評価できることだと思いますし、そういった連携がなされることは、働く親御さんたちにとっても、子供たちにとっても、見守り体制が充実するという意味で良いことだと思います。

施設面につきましては、出来る範囲のところから始めたわけで、場所が無い中で必死に探してつくってきたものですから、使いづらい面があることはよく分かります。この点、教育委員会の中に新しい課をつくることによって、学校施設課との連携が図られながら

計画的にリフォームするとか、リニューアルする時により使いやすい子どもスキップにできるということを考えると、そのこともとても良いことだと思います。

ただ、校長先生方の立場としては、私も元校長でしたのでよく分かるのですが、責任を放課後まで持つのかということについて、非常に苦しい部分が出てくると思います。従いまして、コアスペース、セカンドスペース、プラスその他の空きスペースを使うという点については、学芸会や運動会等、色々な学校の行事がありますので、うまく調整ができるような連携、協力体制が必要だと思いますし、校長先生方のご理解なくしてはできないことだと思いますので、その点連携していただければと思います。

○高野区長

それでは、樋口委員お願いします。

○樋口委員

大変貴重な資料をたくさん用意して、分析をしていただき感謝申し上げます。結論から申し上げますと、一元化をなさることについては大変ありがたいこととっております。

私は、このように改編していくことが、子供にとってどのようなプラスになるのかということを考えながら、今のお話を聞かせていただきました。1つ目として、安全に伸び伸びと遊べる、2つ目に安心して見守っていただける、3つ目に縦に長い集団の中で、集団と関わって生活や遊びができるというプラスがあると理解いたしました。

これらは子供たちの成長につながるだろうと思います。具体的には、人間性や社会性、コミュニケーション能力、それから、放課後の生活を自分でどう組み立てるかという、これは自主自立につながる場所ですが、こうした様々な面からプラスになっていくであろうと思っています。とりわけ、仲間遊びができる点ですが、今、公園で皆で遊ぼうとい

っても、それぞれが携帯ゲーム機を持ってきて、一人ひとりが遊んでるような状況ですので、そういう遊びではなくて、こういった仲間遊びができることはありがたいと思っています。

事業の統合に向けて一番大切なことは何かと言ったら、大人の理解と共通認識、そしてスキルアップだと思っています。子供にとっては、たくさんの方が関わってくれて見守ってくださって、その中で社会性が育っていくと思います。放課後の事業で会ったおじさんは、家の近所のおじさんだった、などということに改めて気づき、地域ってまたすごいなということ、このような場面でも感じることはできないかと思っています。

そこで、新しい課をつくられて、仕事を包括的に見る部署があるということは大変素晴らしいと思いますし、加えて、育成委員会の皆さんがそこに関わってくださることが何よりも安心であると思っています。この新しい課と育成委員会の働きについてさらに強化をされていくと、この事業が充実されるのではないかと心から期待しているところです。

私もこの3月までは小中一貫校の校長をしておりましたので、朝の8時から夜の7時まで子供を預かっておりました。その中で一番工夫したことは、業者委託でしたので、そちらの職員の皆さんにまずどのように学校教育を分かっていたか、そして委託の内容を我々教職員がどのように認識をするかということでした。年度当初の会議、学期ごとの会議に加え、業者の主任に毎日副校長のところに来てもらい、事故や事件がなかったかどうか、今日遊べる場所はどこなのかを再確認し、コアだけでなく、セカンドのスペースを確認し合いました。セカンドが増えれば増えるほど子供が分散するので、管理が大変で、そこが一番難しいです。

それから、大怪我や天変地異があったときの対応等、学校がしっかりとこの趣旨を理解して、校長がまずリーダーシップをもって職員たちに話をし、一緒に子供を育てているんだという気運を高めていく。これが一番大きいことだと私は思っておりますので、そちらのところも宜しくお願ひしたいと思っています。

○高野区長

それでは北川委員をお願いします。

○北川委員

ご説明ありがとうございました。

私も子どもスキップには、地域コーディネーターという形で運営に携わらせていただいております。年に何回か開かれる、スキップの地域コーディネーターの運営委員会や、学校の中での地域の懇談会といった場所で話し合いをさせていただくときに、必ず先生方へ出席いただいておりますので、学校との連携が必要だということは本当に常に感じておりました。

先日の運営委員会でも、ちょうど話題に上がりましたのが、例えば支援が必要なお子さんを放課後子ども教室等で見ると、どこまでその情報をいただけるのかということ。個人情報としてナイーブな面がありますので、教職員でないものがどこまで関われるのか、そして、学校の先生に相談していいものかといった点について話が出まして、その際はやはり先生方との相談ということが非常に大事だということになりました。

地域の方がこの放課後に関わっていくことがこれから割合として増えてくると思いますが、学校と連携してこの子供たちの放課後の居場所を運営できるということは非常にありがたいことだと思っております。先程、樋口委員からもお話がありましたように、たくさんの方が子供たちの子育てに関われるということで、大人の方もすごく楽しい思いもできますし、よく近所で買い物していると、この間、何々を教えてくれた人だという会話が出てきたりしますので、何か子供たちとつながっていることを感じます。これが本当に家庭、学校、地域とのつながりなのだなと実感しています。

ただ、先程から出ていますように、学校、先生方のご負担を考えますと、保護者としてはすごくありがたい反面、先生方の子供たちを教えるという根本の部分に余裕が無くなってしまったら、先生方が気の毒だという思いもありますので、その体制の方もしっかり考えていただきたいです。

また、先程、育成委員さんの話も出ていましたが、育成委員の他にも、民生委員や地域で活躍されている方が多く関わっているところですので、色々な研修といたらよいのでしょうか、地域の方がこういうことに当たらって統一した考えやルールというものが浸透しないと、この2校でせつかく開設された子どもスキップが、地域によって格差が出てきてしまうことになるかもしれません。そういった研修の面等も是非充実させていただけたらと思っております。

○高野区長

たくさんのご意見をいただきました。

では、教育長の方から今のご意見について一言お願いします。もし、足りないところがありましたら、事務局の方から補足をお願いします。

○三田教育長

各教育委員の皆様から前向きなご発言をいただいて、嬉しく思います。平成14年度、私もちょうど指導室長の時に、高野区長とこの事業の導入に関わりました。その後すぐ私は異動してしまいましたが、テレビで南池袋小学校に子どもスキップができたと放映されておりました、その時は区外におりましたけれども、そのニュースを聞いて嬉しかった記憶が今、蘇ってまいりました。

それから12年が経過して、全校にスキップが配置されましたが、社会はどんどん変わってきておまして、大勢の子供たちが学童保育を求めるようになってきています。時間

の延長もさることながら、6年生まで学童保育で子供たちを預かることができるようになってきた時代に今後どう対応するかについては、区を挙げて総がかりで考えていかなければいけない時期に来ているかと思います。

国が後追いかどうかということはさておき、方向性を国と東京都が示しておりますので、私たちはこれからどういう選択をしていくかということは今日の大きなテーマだったかと思っております。

各委員からも大変貴重なご意見をそれぞれいただきました。

菅谷委員長からは、方向性はいいけれども、マンパワーや学校の先生方の負担というものを検討しなければならないというご指摘をいただきました。

藤原委員からは、今までは縦割りの組織ということで、出来るところからやっていくということも仕方がないという部分もありましたが、今後は一元的にやるということで、組織をつくっていくことから、今後の改善につながるのではというご意見をいただきました。

それから、私も色々施設を回らせていただきましたが、施設の方から、校長や学校に対しての意見というのは大変厳しく、十分に分かってくれないという意見もあれば、逆に、よく分かってきているという意見もありました。ですが、それはお互いに言えることであり、学校の事情はどうなのかということ、施設の方も考慮しなければならない部分もあるかと思います。この点、連携の強化が必要であるというご意見は各委員からもいただきました。

樋口委員からは、どのように子供が変わっていくのかという発想がありましたが、これがまさに着地点だと私は思いました。子供が安全に伸び伸びできる施設で、安心して見守ってくれる大人が、子供たちに今まで不足していた縦の集団としての育成を行う。この中には、人間性、社会性や自立というプラスの可能性がたくさんありまして、大人の相互の理解や見守りが非常に重要になってくるかと思います。これこそ素晴らしい地域であると、子供が地域理解をしていく上でも大事なことなのではという提案に評価をいただきました。

北川委員からは、実際にコーディネーターとして活動しているという経験から、子供の放課後を応援していく上で、地域との関わりというものは非常に重要だというご指摘をいただき、やはり、先程の議題である教育目標の中にありました、地域社会の一員としての子供の育成というところに、最終的には行き着くのではないかと感じました。

私どもも、おんぶに抱っこという形ではいけませんし、それから相互が一方通行というものだめだと思います。そうではなく分かり合う、分かち合う、そういう相互理解、相互の思いやりや気配りによって、初めて放課後の子供対策事業がうまくいくのだと思います。

ただ、課題もたくさんあると思っております。今後、そこを詰めながら、それぞれの所管課が一丸となって課題を詰めて、4月にそうした目的に着地できるような方向性を掲げ

て、努力をしていかなければいけないと思います。今日はそういう考え方を整理していくスタートの日ということを受け止めさせていただきました。

○高野区長

後は、事務局の方で先程委員からのご質問でお答えしてない部分がありましたら、どうぞ発言をお願いします。

○子ども課長

先程ありました研修についてですが、一般の方々が関わるに当たって、統一的な研修なども良いアイデアだと思いますので、今後、子ども課としましても、また引き続きスキップとしましても、実施を検討していきたいと考えてございます。

それから、スキップの職員についてですが、所長が1名、それから非常勤職員のスタッフが6名から多いところは8名程いるところもございます。こういった職員とスタッフの研修もこれから強化していきながら、学校側のことを理解しながら、お互い協力してやっていけるような状況に気運を高めていきたいと考えてございます。

○子ども家庭部長

若干補足させていただきます。

一つ目の議題で、菅谷委員長から幼保の一体性の問題を提起していただきましたが、同じような捉え方を我々もしております。これはやはり区長部局である子ども家庭部、それから教育委員会、双方が子供のことを第一にどうしたらいいかということを考えれば、おのずと答えが出るのかなということで、ここに至ったということでございます。その中で色々ご指摘をいただいた通りで、校長先生の負担やあるいは先生方の負担は大丈夫だろうかということも、もちろん考慮し、解決していかなければならないことでもございまして、その点では、今回教育部局側の大英断があったと考えております。

もちろん我々の方も、今ある体制、人がいて、物があり、お金も多少ございますので、そこで一緒に協力することで、さらに効率が良くなるのではないかと思います。

細かい話ですが、別々なのだからということで、ボールも2つ買うということもあります。本当に小さいことなのですが、そんなことは子供たちには関係ないわけです。皆様よりお話があったように、大勢の大人が関わってきますので、さらにもっと良く、効率よく、あるいは充実した形で子供の面倒を見るということは、間違いなく素晴らしいことだと思っております。是非とも、今後ご指摘をいただきながら、保育との関係、保育と幼稚園の関係も引き続き協議しておりますし、一体に向けてこれからも協議を重ねてまいりたいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

○高野区長

教育委員会の方で何かありますか。指導課長お願いします。

○指導課長

教育委員会の方といたしましては、やはり、一人の子供のために何ができるかということが一番大きく考えております。

先程の通り、施設のシェアリング面で考えますと、職員会議にスキップの所長に参加をしていただいて、学校行事の確認ですとか、どの時期に何ができないかということの確認をしていきます。

また、学校で見せる子供の表情や態度と、スキップ等学校外で見せる子供の表情や態度は多少変化することもありますので、学校いじめ対策委員会にスキップの所長に来ていただいて、学校での様子、逆にスキップでの様子を学校でも知っていただきたいと思います。

また不登校対策につきましても、登校しぶり等につながる可能性のある児童に関して、スキップからの情報を集め、不登校ゼロを目指す取り組みを現在考えております。このような取組を通して、「連携」と言うより「一体」となった複合施設としての学校、そして、学びと育ちの場をつくっていきたいと考えております。

○教育部長

今回、教育委員会の方で所管するということにあたりまして、校長の中には出来るだけスキップと関わりを持ちたいと願ってる校長も増えてきております。

その中で、今、指導課長が申しあげました通り、放課後の子供たちの表情や友人関係といったものも含めて把握し、場合によっては、教育センターのスクールソーシャルワーカーの派遣を含めまして、学校から学校外までの子供たちの見守りの体制をつくっていいのではないかと考えております。

それから、昨日富士見台小学校のインターナショナルセーフスクールの報告会に出席しましたが、スキップの所長から、インターナショナルセーフスクールの取組は、放課後までは含まれていないというお話がありました。スキップの中でも放課後の安全・安心を是非検討していきたいと申し上げておりましたので、それを受けまして、教育委員会としては、インターナショナルセーフスクールは放課後も含めて、スキップの活動までインターナショナルセーフスクールの考え方を浸透させる取組を開始していきたいと考えております。

また、校長との意思疎通の理解度を高めるために、昨日も校長連絡会がありましたが、小学校長会に対して早急に、今後のスキップのあり方、学校はどこまでできるかなど、負担にならないように指導、助言を含めて、22のスキップ全体の運営について、学校がどういった関わり方をするのかということを検討する会議体を作るという話をしましたので、今後とも頑張っていきたいと思っております。

○高野区長

他にご発言ありますか。菅谷委員長どうぞ。

○菅谷委員長

ご説明をいただきましてよく分かりました。この子どもスキップは、私としてはうまくいってほしいと思っております。本当に期待しておりますので、先程の課題についても、実施していく中で、解決いただければと思います。

○高野区長

私の方から、まとめと言いますか、区長部局の支援についてお話をさせていただきたいと思えます。まずは、パワーポイントで説明されました、子どもスキップ目白の状況についてですが、あれには大変ショックを受けました。あの場面を見たとき、ちょうど終戦後のすし詰め教育のときを思い出しました。こんなに詰め込んでしまって本当にいいのかなと不安を感じました。これについては色々解決を考えているということでもあります。

それからもう一つは、朝の始業時間は、8時30分とのことですので、そこから19時までという、11時間ぐらい学校に閉じ込められていると、大変悪い言葉ですが、これについても、今後の教育にどのように影響するのか、その点については大丈夫かなという思いがありました。そのように長い時間利用しており、しかも夏休みにはフルでの利用ということで心配しております。

また、先程、皆さんより、やはり仲間遊びといったものが欠けているというお話を聞き、もう一つ思い出しましたが、終戦後すぐは焼け野原で、どこでも飛びまわって、その中で子供たちが遊びを考えついたということです。色々隠れ家をつくったり、何かしたいときは自分たちで知恵を出して遊びを考えていく、そういう発想が、大人になってからも生かされて、新しい発想がどんどん生まれてくるのかなと思います。幼児期の子ども遊びというのは大事だなと感じまして、そういう意味では、仲間づくりとか、小学校、中学校の友だちがずっと生涯の友だちになるということで、しかも地域への熱い思いがあるということは大事なことだという思いがあります。

課題がたくさんあることは十分承知しておりますが、冒頭にお話ししたように、これからの教育は、こういった道に転換をしていくということでもあります。恐らく全国で注目されており、待機児童の問題も大変ですが、放課後対策のあり方についても、女性の社会進出や時の流れの中で必要なことであり、そこは行政がしっかりと受け止めていかなければいけないということです。今回のこのような形は、決して責任放棄をして教育委員会にお任せするのではないことだけのご理解をいただきたいと思えます。時が来たということで、緊密な連携をとりながら、子どもスキップというものを是非成功させなければならぬという思いです。

確かに学校側の負担というのは、先程メリット、デメリット等々も分析しておりました

けれど、実際に実施する中で、それ以上に色々なことがあろうかと思います。この点は、しっかりと区長部局が今までの子どもスキップを誕生させ、それが教育にもつながっているという経過も含めながら、連携して解決していかなくてはならない、そんなことを強く感じたわけであります。

子どもスキップの組織再編につきましては、今色々お話をいただいたものを所管の部局で再度調整をいたしまして、来年4月には、こういう組織変更をするという目標を持っておりますので、本当にあらゆる角度から対応してまいりたいと思います。

まずスペースについては、先程申し上げたように、長い時間過ごさなければならない場所であり、重要な課題でありますので、同じ学校の中でも、図書館やランチルームなどを利用するというお話が先程ありましたが、柔軟に活用できることが最も大切ではないかと思えます。

もう一つは、やはり大きな問題であります、育成委員会、地域との連携についてです。今回それぞれの委員さんからご指摘いただきました。確かに育成委員会あるいは民生・児童委員という形でもお役をいただいているわけでありますから、私は子ども課から教育委員会に移管されても、より地域とのつながりを重視して、連携をさらに密にしていく必要があると感じました。

それから、ただ単に教育委員会に移管ということではなく、放課後対策事業のさらなる充実をしていかなければなりません。先程も何回も話したように、全国に先駆ける形でありますので、まさに先進的にやっていくことが必要です。それだけに色々な課題を乗り越えていかないとはいけません、目的はやはり教育委員会に事業を一本化して、様々な課題を解決し、委員の方から言われましたように、安全・安心な学校の中で、このような自由な遊びや、学び、あるいは地域とのつながりを持ち、心豊かな子供たちを育成するということでもあります。私たちもそのことをしっかり認識して、区は全面的にバックアップをしていかなければいけないと思っております。

もう一つ、学校の負担は大丈夫かというご意見であります、色々情報共有する必要があるかと思えます。やはり学校施設の管理について、学校の職員の負担が間違いなく増えるかと思えます。子どもスキップの運営については、必要な人員の配置、あるいは、職員会議を定例化しながら、施設の利用について一定のルール化を図っていくなど、工夫をしながら学校の職員の理解も求めたいと考えています。先程心配しているように、負担感の解消が大きな課題だと思っておりますので、これらについてはしっかりとやっていきたいと思っております。

移管が来年の4月ということではありますが、移管された後も、先程お話ししたように終わりということではなくて、放課後対策事業の現状を、この総合教育会議で常に報告をいただきながら、高い見地から検証できるものは検証しながら、よりこの目的に対し達成出来るようにしたいと思えます。そういった意味でも、私は、総合教育会議というものは非常に大事な役割を担っていると思えます。

まさに教育委員会と区長部局がお互いに知恵を出しながら、先程ご発言のように一人ひとりの子供たちの育成をしっかりとサポートしていく必要があります。ここまで来るまでの道のりは長く、池袋本町小学校を最後に全22校に設置されました。ただ、3校だけ学校の外にあるかと思えます。この問題は、やはり学校の中に入れるという方向なのか、それとも今の形で進めたいのか、その辺まだこれから論議しますが、学校の中に入れた方が良いという理解でしょうか。

○子ども課長

それは、状況に応じてだと思うのですが、現在の姿が望ましいものではないと判断しております。やはり一体化した運営をしていくことにおいては、中に入ったほうが良いと考えております。

○高野区長

これからそのような方向を皆さんとお話して、より安全に、子供たちにも大きく成長してもらおうと、大きな役割が果たせたらと思っております。この問題に関しては、今日がスタートだと思っておりますので、今後もいろいろ論議を重ねて参りたいと思っております。大変長時間に渡ってしまい会議時間も随分延長しました。

恐縮ですが、このような方向性ということで教育委員の皆さんよりご理解いただいたようではありますが、教育委員会へ一本化するというような方向性でよろしいですか。

○教育委員一同

よろしいです。

○高野区長

はい、ありがとうございます。

最後に、三田教育長から何かございましたらお話してください。

○三田教育長

高野区長ありがとうございます。

また、教育委員の皆様も本当に熱心なご意見ありがとうございます。

私も今日の総合教育会議は、歴史的な決断の日だったかというふうに思っております。子供たちのために私たちはどういうことができるのか、そして子供たちがいずれ10年、20年経過して成長していったときに、この時期に受けた教育、あるいは放課後の経験が、本当に社会の一員として成長していく上で非常に重要な力になってくれるものだとことを確信しています。

やはり区長が最後までとめていただいたように、全面的に子供のために私たちがバック

アップするということで、地域と一体となって頑張っていくという決意を私自身が今日固めながら、この会議を終えることができるということを大変嬉しく思います。それぞれ所管課では、これからも汗をしっかりと流して頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いします。

以上、まとめとさせていただきます。ありがとうございました。

○高野区長

本当に長時間ありがとうございました。お陰様で街が変わってきております。

街が育っているということは、学校が良くなった、地域が良くなったということでもあります。今後とも宜しくお願いします。

本日は、ありがとうございました。